

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期 (自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社ビーエスピー
【英訳名】	BSP Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹 藤 浩 樹
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ 課長 黒 田 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ 課長 黒 田 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	2,925,969	2,804,005	3,840,997
経常利益 (千円)	718,692	711,936	892,548
四半期(当期)純利益 (千円)	385,010	460,707	471,926
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	392,081	478,632	486,040
純資産額 (千円)	6,372,060	6,754,679	6,466,020
総資産額 (千円)	7,351,925	7,631,600	7,610,673
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	97.37	117.58	119.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.7	88.5	85.0

回次	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.10	26.54

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで、以下、当第3四半期）におけるわが国経済は、平成24年12月に発足した自民党政権の経済政策への期待感から、円安、株価回復などにより、金融機関や輸出関連企業の業績回復基調が高まりました。当社が属するソフトウェア業界への波及効果は、この業績回復基調からタイムラグがあるため、第4四半期以降に期待されます。

このような環境のもと、当社は今年度から導入した「役割別営業体制」を定着させ、お客様の課題解決に直結する提案の充実と受注活動に努めた結果、お客様からの見込案件は増加しました。しかし、電力系関連の売上が想定ほど伸びなかったことから、第2四半期の低迷をリカバリーするまでには至らず、当第3四半期の売上、利益ともに計画値には達しませんでした。

一方、海外事業においては、当社と株式会社ピーコン インフォメーション テクノロジー（以下、ピーコンIT）の資本・業務提携強化を機に、当社子会社である備実必（上海）軟件科技有限公司（以下、BSP上海）とピーコンITの子会社である必科温信息技术（上海）有限公司（以下、ピーコンIT上海）の拠点を統合し、営業力強化に努めました。その結果、重慶市所在の中国政府系の自動車関連企業において、当社の運用自動化ツール「A-AUTO（エーオート）」が採用されました。このほか、香港所在の日系電子部品メーカーでも「A-AUTO」が採用されるなど、現地企業、日系企業の枠を超えて中国市場での活動が認められました。

これらの結果、当第3四半期の業績は、売上高は28億4百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益は6億71百万円（同5.1%減）、経常利益は7億11百万円（同0.9%減）、四半期純利益は4億60百万円（同19.7%増）、1株当たり四半期純利益は117円58銭（前年同期は97円37銭）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

なお、当社グループは平成24年4月に実施した組織再編に伴い、第1四半期連結会計期間より各報告セグメントに属する事業の社内管理区分を一部変更しました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご確認ください。

以下の前第3四半期連結累計期間との比較においては、同期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた上で、比較しています。

プロダクト事業

当第3四半期のプロダクト事業売上は、9億41百万円（前年同期比0.8%減）、営業損失は4億37百万円（前年同期は4億76百万円の損失）となりました。

製品売上は2億85百万円（前年同期比3.5%減）、技術支援サービス売上は2億15百万円（同0.1%減）、保守サービス売上は4億39百万円（同0.7%増）となりました。

製品売上は、新規のお客様からの受注が次第に増加しているものの、凍結されていたシステム開発が再スタートしはじめて間もないことから、前年同期比で減少しました。技術支援サービス売上は、前期に獲得した大型案件に匹敵する受注ができなかったことなどから横ばいで推移しました。一方、保守サービス売上は、お客様へ積極的なアプローチを行った結果、計画比、前年同期比とも増加しました。

(運用自動化分野)

運用自動化の売上は4億26百万円(前年同期比1.4%増)となりました。

業務効率化を目的としたお客様のシステム更新の機会にあわせて、当社主力製品である「A-AUTO(エーオート)」の導入を積極的に働きかけた結果、大手外食チェーンや食品メーカー等の大規模なシステム移行支援を受注し、売上が増加しました。

売上に大きく寄与すると期待していた「A-AUTO」のHadoop(大規模データ分散処理の実行基盤)向け基幹パッチ製品やOracleの「Oracle Linux」および「Oracle VM」に対応した製品売上は、想定を下回る結果となりましたが、一方「A-AUTO」に監視サービスを取り入れたことによりお客様からの要望にお応えできる製品機能が増加しました。今後も、お客様のコスト削減意識の高まりを捉えた対応製品の強化と販売に取り組んでまいります。

(帳票システム分野)

帳票システムの売上は4億14百万円(前年同期比7.7%減)となりました。

お客様の基幹システム刷新やマシン更改による帳票基盤の再構築案件を多く受注しましたが、第2四半期までの低迷をリカバリーするには至らず、売上は減少しました。

ただし、官公庁や国内大手企業の海外部門など、新たな販売ルートを拡大しました。また、平成25年1月の販売開始に向け、PDFファイルへの出力機能を大幅に強化した帳票作成ツール「DURL(デュール)」の新バージョン(Ver.5.2)の準備を行いました。今後も、お客様の帳票運用工数削減に一段と貢献する製品のご提供に努め、販売強化に取り組んでまいります。また、ワークスタイルの変化に伴い、スマートフォンやタブレット端末、クラウド等の新デバイスやインフラを活用し、紙を出力しない仕事の仕方を進めるお客様が増加している状況を踏まえ、新たなマーケットに向けた製品開発やアプローチも進めてまいります。

(ITサービスマネジメント分野)

ITサービスマネジメントの売上は75百万円(前年同期比1.8%減)となりました。

ITシステム運用におけるサービスの活用が進むなか、ITサービスマネジメントの仕組みを構築したツール「LMIS(エルミス)」の提案活動にパートナーと協働、注力したことにより、官公庁や大手流通業などから受注を獲得しました。

当初、「LMIS」は汎用性が高いことから、マネジメントツールとしてすぐに利用したいお客様からの受注が多くを占めていますが、「LMIS」が持つ本来の機能性の高さが評価され、最近では10名程度でご利用されるケースから1,000人以上のケースまで、幅広いご利用形態をカバーできるスケール感のある製品に成長しています。お客様からは、ITサービスマネジメントシステム構築後の運用フェーズまで考えた運用管理の仕組みを求める動きが加速しており、「LMIS」の販売拡大を図るとともに、市場のニーズを捉えたサービスの提供に努めてまいります。

メインフレーム事業

当第3四半期のメインフレーム事業売上は、17億35百万円(前年同期比4.9%減)、営業利益は12億28百万円(同2.2%減)となりました。

製品売上は3億28百万円(同14.5%増)、技術支援サービス売上は60百万円(同54.4%減)、保守サービス売上は13億45百万円(同4.2%減)となりました。

製品売上は、通信業界や生命保険等の金融機関のお客様の多くがシステムの保全を狙い、メインフレーム環境の増強を図ったことから、そのための追加受注が多く、計画比、前年同期比ともに増加しました。

技術支援サービス売上および保守サービス売上は、メインフレーム環境からオープン系への移行の影響を受けて前年同期比で減少しました。

ただし、メインフレームからの撤退の動きは、期初の想定ほどには進まず、メインフレーム事業全体の売上は計画を上回る数字となりました。

ソリューション事業

当第3四半期のソリューション事業売上は、1億27百万円(前年同期比16.5%減)、営業利益は2百万円(前年同期は12百万円の損失)となりました。

ソリューション事業では、IT部門が目指すべき組織体制である「SMO(サービス マネジメント オフィス)」構築提案の受注が好調であったことなどから、売上は計画値をほぼ達成し、黒字化を実現しました。ただし、コンサルティングへの特化を企図し、体制を一旦縮小したため、前年同期比では売上高は減少となりました。

経営に資する運用部門の実現に向けたメソッドである「ASMO(アドバンストサービス マネジメント オフィス)」フレームワークを活用し、お客様の課題解決に向けたコンサルティングを推進することで、多くの具体的な案件獲得に至りました。今後も、より多くのお客様に「SMO」へのご理解を頂くようきめ細かな対応に努め、「ASMO」のフレームワーク、提案内容の充実およびブランディングの強化に取り組んでまいります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

(資産)

当第3四半期末における総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比較して20百万円増加し、76億31百万円となりました。これは主に、投資有価証券が8億73百万円増加した一方、現預金が7億73百万円、ソフトウェアが32百万円それぞれ減少したことによるものです。

(負債)

負債合計は、前期末と比較して2億67百万円減少し、8億76百万円となりました。これは主に、未払法人税等が2億24百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前期末と比較して2億88百万円増加し、67億54百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により4億60百万円、持分法適用関連会社であるピーコンITが保有していた当社株式の処分差額により資本剰余金が67百万円増加した一方、配当金の支払いにより2億21百万円減少したことによるものです。

この結果、当第3四半期末における自己資本比率は88.5%（前期末は85.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、ITシステム運用分野において高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しており、今後も当社グループが持つ強みを生かし、当社グループの企業価値ならびに株主共同の利益の増大に努めてまいります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社グループを支える多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

このような考えのもと、当社は、平成18年6月22日付で「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）を導入いたしました。

その後、「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）の有効期限に合わせて、当社の企業価値および株主共同の利益の更なる確保・向上を図るため、不適切な大規模買付行為に対する当社対抗策の発動の可否を直接株主の皆様にお伺いする株主意尊重の考え方を積極的に取り入れ、当社の考え方を一層明確にしてより分かり易い内容に改定（以下、「現行プラン」といいます。）し、平成20年6月19日開催の第26期定時株主総会において導入をご承認いただきました。

さらに、当社は買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、現行プランの重要性に変わるところはないと判断し、平成24年6月14日開催の第30期定時株主総会において、継続後の対応方針を「当社株式にかかる大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）として、継続を承認いただきました。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為を開始または実行する前に、当社取締役会に対して本プランに従う旨の「買収意向表明書」の提出および「必要情報リスト」の提供を求めています。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、取締役会が当該大規模買付行為の評価検討を行う期間（60日間または90日間）を設けております。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない場合、または当社の企業価値ならびに株主共同の利益を著しく毀損すると合理的に判断される場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を発動いたします。

なお、当社取締役会の恣意に基づく対抗措置の発動を防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動等に関して企業価値検討委員会の勧告に従うこととしております。

また、当社取締役会は、企業価値検討委員会が、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、企業価値検討委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集します。株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとし、株主

総会が対抗措置の発動を否決する決議をした場合には、対抗措置は発動しません。

本プランでは、以上のような取組みにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としております。

上記の取組みに関する当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること。

イ．企業価値および株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって導入されていること。

ウ．定時株主総会において出席株主の過半数の賛成をもって承認可決されなかった場合は廃止されることに加え、対抗措置の発動に関して株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされていること等、株主意思を重視するものであること。

エ．企業価値検討委員会を設置するなど、独立性の高い社外者の判断を重視していること。

オ．あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないよう設定されていること。

カ．デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は3億42百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,250,000	4,250,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,250,000	4,250,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	4,250,000	-	1,330,000	-	1,450,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,952,200	39,522	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	4,250,000	-	-
総株主の議決権	-	39,522	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーエスピー	東京都港区港南二丁目15-1	296,100	-	296,100	6.97
計	-	296,100	-	296,100	6.97

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は296,186株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,623,686	2,850,626
受取手形及び売掛金	593,009	594,097
有価証券	1,499,691	1,499,688
たな卸資産	1,374	14,900
繰延税金資産	119,171	119,171
その他	102,692	63,389
流動資産合計	5,939,625	5,141,873
固定資産		
有形固定資産	89,157	75,289
無形固定資産		
ソフトウェア	99,591	67,349
その他	1,504	1,478
無形固定資産合計	101,096	68,827
投資その他の資産		
投資有価証券	593,070	1,466,828
繰延税金資産	19,971	11,446
長期預金	700,000	700,000
その他	167,753	167,335
投資その他の資産合計	1,480,795	2,345,609
固定資産合計	1,671,048	2,489,726
資産合計	7,610,673	7,631,600

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,780	42,291
未払法人税等	273,292	49,232
賞与引当金	49,795	22,120
役員賞与引当金	16,307	13,195
保守サービス引当金	116,300	120,900
その他	604,798	602,161
流動負債合計	1,116,273	849,900
固定負債	28,380	27,020
負債合計	1,144,653	876,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金	1,450,500	1,517,658
利益剰余金	3,993,580	4,205,492
自己株式	300,797	309,132
株主資本合計	6,473,283	6,744,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,740	14,713
為替換算調整勘定	4,522	4,052
その他の包括利益累計額合計	7,263	10,661
純資産合計	6,466,020	6,754,679
負債純資産合計	7,610,673	7,631,600

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	2,925,969	2,804,005
売上原価	256,861	195,759
売上総利益	2,669,107	2,608,246
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	650,477	573,625
賞与引当金繰入額	6,344	16,675
役員賞与引当金繰入額	10,638	13,195
保守サービス引当金繰入額	19,700	4,600
研究開発費	233,402	342,701
その他	1,040,854	985,722
販売費及び一般管理費合計	1,961,416	1,936,519
営業利益	707,691	671,726
営業外収益		
受取利息	2,577	2,714
受取配当金	10,786	14,983
為替差益	-	14,602
その他	2,321	9,748
営業外収益合計	15,686	42,048
営業外費用		
投資事業組合運用損	3,117	901
コミットメントフィー	1,125	937
その他	442	0
営業外費用合計	4,684	1,838
経常利益	718,692	711,936
特別損失		
固定資産除却損	1,008	-
ゴルフ会員権評価損	10,873	-
特別損失合計	11,882	-
税金等調整前四半期純利益	706,810	711,936
法人税等	321,800	251,228
少数株主損益調整前四半期純利益	385,010	460,707
四半期純利益	385,010	460,707

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	385,010	460,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,628	16,381
為替換算調整勘定	558	1,317
持分法適用会社に対する持分相当額	-	226
その他の包括利益合計	7,070	17,924
四半期包括利益	392,081	478,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	392,081	478,632
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーの株式を追加取得したことにより持分が増加したため、持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

ビーエスピー共済会について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
ビーエスピー共済会	200,000千円	ビーエスピー共済会	200,000千円
計	200,000千円	計	200,000千円

なお、ビーエスピー共済会への債務保証は借入枠を記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	70,039千円	57,517千円
のれんの償却額	17,866	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	110,710	28.00	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	110,709	28.00	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	110,709	28.00	平成24年3月31日	平成24年6月15日	利益剰余金
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	110,707	28.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プロダクト 事業	メイン フレーム 事業	ソリュー ション 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	948,567	1,824,624	152,777	-	2,925,969	-	2,925,969
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	948,567	1,824,624	152,777	-	2,925,969	-	2,925,969
セグメント利益又は 損失()	476,359	1,255,899	12,068	59,779	707,691	-	707,691

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プロダクト 事業	メイン フレーム 事業	ソリュー ション 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	941,161	1,735,245	127,598	-	2,804,005	-	2,804,005
セグメント間の内部 売上高又は振替高	500	2,468	-	-	2,968	2,968	-
計	941,661	1,737,713	127,598	-	2,806,973	2,968	2,804,005
セグメント利益又は 損失()	437,971	1,228,724	2,468	121,494	671,726	-	671,726

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

第1四半期連結会計期間より、平成24年4月に実施したソリューション事業をコンサルティングに特化した事業再編に伴い、従来「ソリューション事業」に区分していたプロフェッショナルサービス事業を「プロダクト事業」および「メインフレーム事業」に移管したため、同事業のセグメント区分を変更しております。

なお、第2四半期連結累計期間より当該区分変更による影響額が増したため、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	97円37銭	117円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	385,010	460,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	385,010	460,707
普通株式の期中平均株式数(株)	3,953,919	3,918,406

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月8日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、以下のとおり決議いたしました。

配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
110,707	28.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

株式会社ビーエスピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥山 弘幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 森夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥谷 績

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーエスピーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビューの手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーエスピー及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。